

第8回 大和郡山市学校規模適正化等審議会 次第

1. 日 時

令和元年12月26日（木） 午後2時開会

2. 場 所

市議会第1委員会室

3. 案 件

(1) 学校規模適正化等審議会答申（案）について

(2) その他

大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の
適正化について（会長私案）

令和 年 月

大和郡山市学校規模適正化等審議会

目 次

1	学校規模適正化検討の背景
(1)	学校規模に関する国の標準
(2)	大和郡山市の現状（児童生徒数・学級数の推移）
2	学校規模に関する調査結果
(1)	学校長アンケート及び市民アンケートの調査結果
(2)	学校視察
3	学校規模の適正化に関する基本的な考え方
(1)	1学級あたりの児童生徒数について
(2)	1学年あたりの学級数について
4	学校配置の適正化に関する基本的な考え方
(1)	通学区域の変更
(2)	学校の統合
5	適正化に伴い留意すべき事項
(1)	通学路の安全性の確保
(2)	地域とのつながりへの配慮
(3)	児童生徒への配慮
(4)	小中一貫校等の導入

資料編

- (1) 諮問書
- (2) 大和郡山市学校規模適正化等審議会委員名簿
- (3) 大和郡山市学校規模適正化等審議会条例
- (4) 審議会開催の経過
- (5) 学校長・市民アンケート調査結果
- (6) 小中学校の児童生徒数・学級数の推移

はじめに

近年、少子化の進展に伴い、児童生徒数が年々減少することによる教育上・学校運営上の様々な課題が指摘されています。本市においても、10年後の推計では児童生徒数は現在の約80%になり、学校の小規模化が進むことが推測されます。学校には子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら互いの個性を認め合い、自己肯定感などの社会性を高めていく学びの場としての特性があります。学校の小規模化が進行していく状況の中で、義務教育としての機会均等や教育水準の維持・向上の視点からみると、将来的に学校のもつ特性が十分に発揮されにくくなることが危惧されることから、各学校において教育内容や教育方法の改善を進めていく一方、行政においては学校の在り方として一定規模の水準確保に向けた設計・計画を検討していく必要があります。

こうした問題を受け、平成29年12月、大和郡山市学校規模適正化等審議会が設置され、平成30年5月教育委員会より、「児童生徒の望ましい教育環境の確保と、少子化に対応した活力ある学校づくり」のため、大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方について諮問を受けました。

本審議会では、審議に入る前に、まず日頃から学校教育に携わる皆様や市民の皆様の意見をお聞きしたいと考え、学校長を対象としたアンケート調査、市民を対象としたアンケート調査を行うとともに、市内でも特に小規模化が進行している小学校・中学校各1校を視察しました。こうして得られた調査結果や貴重なご意見からは、様々な視点からの検討事項が浮かび上がってきました。学校の適正規模・適正配置に対する数値的な判断だけでなく、学校を取り巻く地域としての問題が挙げられます。例えば、子どもの通学上の安全確保や通学距離が延びることへの対応、地域コミュニティの衰退への心配などです。

全9回の審議会では、子どもたちの教育環境がより良いものとなることを前提に、これからの大和郡山市立小・中学校の規模・配置の適正化について様々な視点から審議を重ね、可能な限り現状を踏まえた提言になるよう努め、ここに答申として基本的な考え方をまとめました。

今後、学校関係者、保護者、地域の方々など市民全体の理解と協力を得て、本提言が活かされ、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保と活力ある学校づくりが、将来にわたって継続的に検討され推進されていくことを望みます。

令和 年 月

大和郡山市学校規模適正化等審議会
会長 恒岡宗司

1 学校規模適正化検討の背景

(1) 学校規模に関する国の標準

学校規模は、学級数や児童生徒数などによって表すことができるが、法令では学校規模を学級数で示している。国の基準では、小学校・中学校ともに標準学級数を「12学級以上18学級以下」（学校教育法施行規則第41条及び第79条）と規定している。

また、1学級の児童生徒数の上限を「40人」（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）としている。なお、平成23年度の法改正を受けて、小学校第1学年の標準が35人になった。

適切な通学距離については、法令上、小学校はおおむね4 km以内、中学校はおおむね6 km以内（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条）としている。

◆国の標準

- ・ 小学校標準学級数：12～18 学級（1 学年 2～3 学級）
- ・ 中学校標準学級数：12～18 学級（1 学年 4～6 学級）
- ・ 1 学級あたりの標準人数 40 人以下（小学校第 1 学年は 35 人以下）
 - ※ 複式学級
 - 小学校 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）
 - 中学校 8 人
- ・ 通学距離：小学校でおおむね 4 km 以内、中学校でおおむね 6 km 以内

(2) 大和郡山市の現状

①小学校児童数、学級数の推移

小学校の児童数の推移をみると、減少傾向が続いており、2028 年推計（3,272 人）では、2018 年（4,159 人）と比べ市全体で 2 割以上、ピーク時（1983 年、9,258 人）と比べ市全体で約 6 割 5 分の減少が見込まれる。

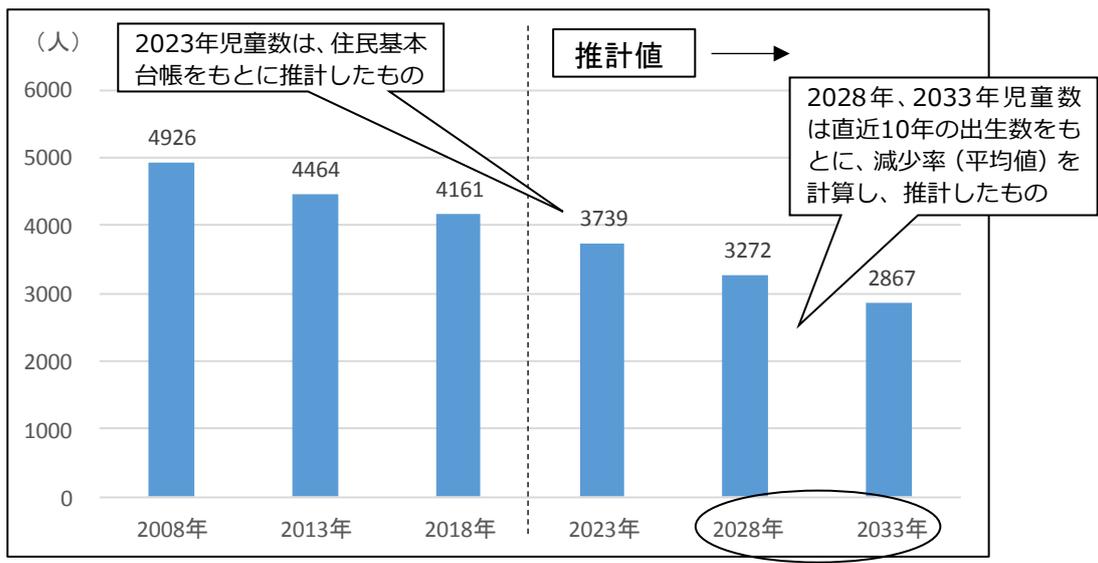
学級数をみると、2018 年現在、治道小学校は各学年 1 学級となっている（2012 年度より小規模特認校に指定）。また、平和小学校・矢田小学校・矢田南小学校は、学年によっては 1 学級となっており、国の標準学級数を下回っている。今後もこの傾向は続くものと推察される。

②中学校生徒数、学級数の推移

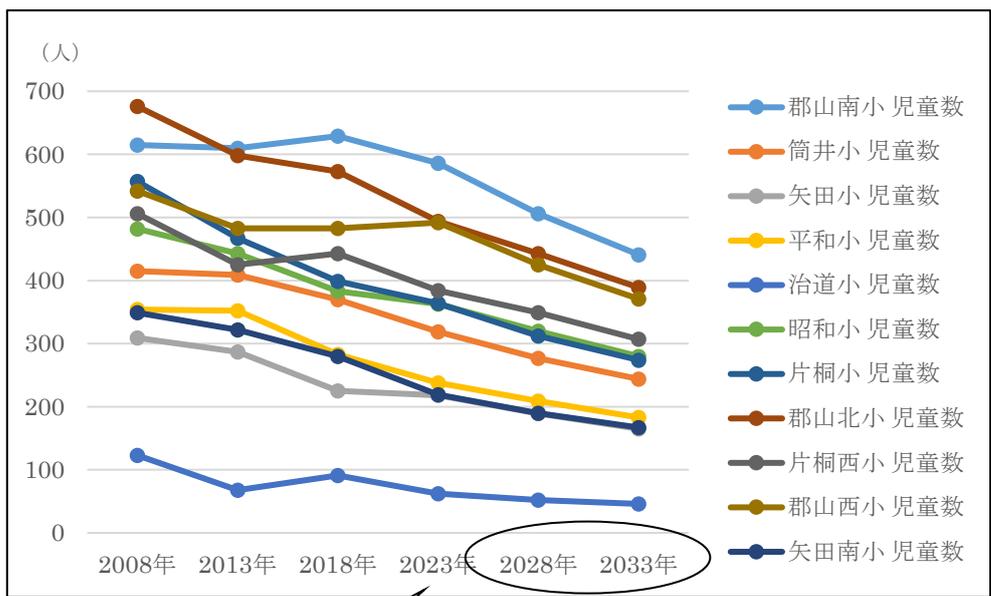
中学校の生徒数の推移をみると、小学校同様減少傾向にあり、2028 年推計（1,724 人）では、2018 年（2,089 人）と比べ市全体で 2 割弱、ピーク時（1986 年、5,232 人）と比べ市全体で 7 割弱の減少が見込まれる。

学級数をみると、2018 年現在、郡山東中学校は各学年 2 学級、片桐中学校は各学年 3 学級となっており、国の標準学級数を下回っている。今後もこの傾向は続くものと推察される。

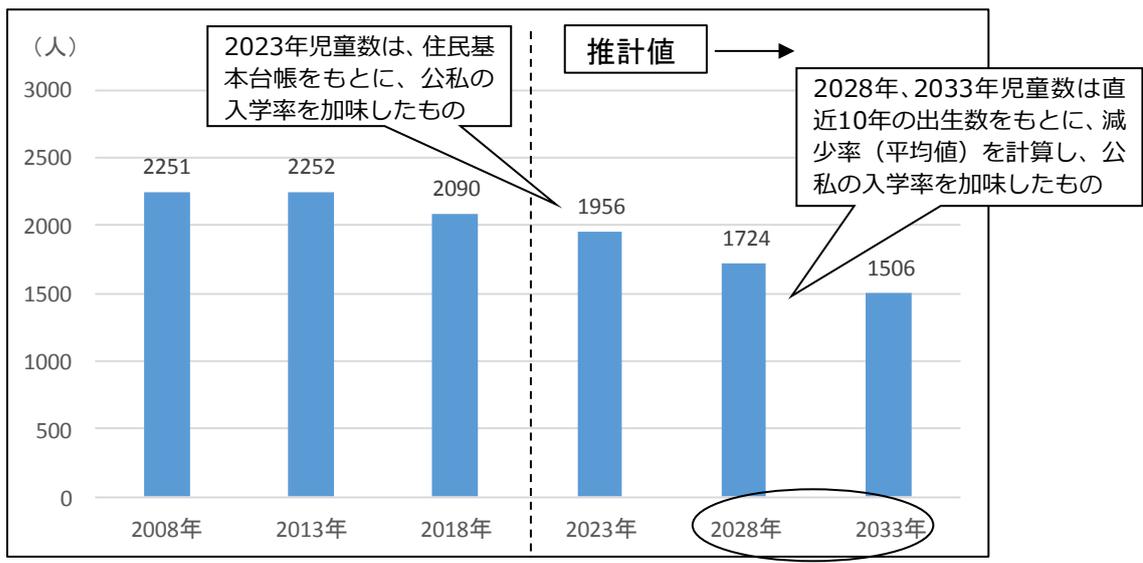
■ 小学校児童数の推移（全体）



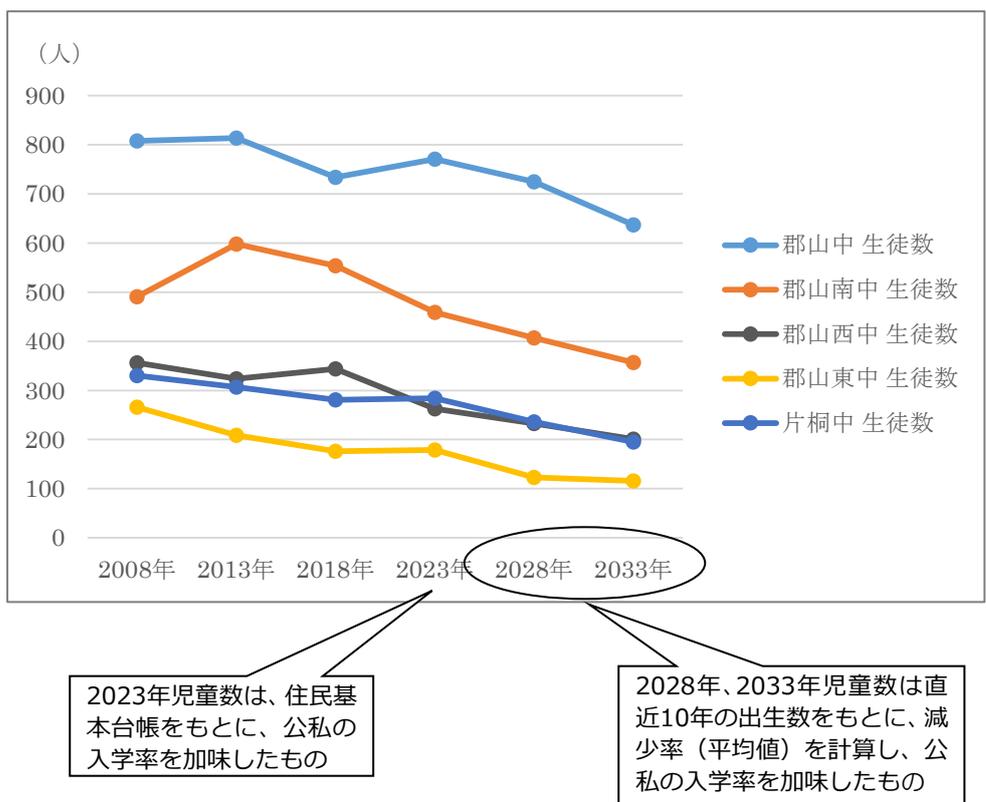
■ 小学校児童数の推移（学校別）



■ 中学校生徒数の推移（全体）



■ 中学校生徒数の推移（学校別）



③小・中学校の通学距離の状況

小学校の通学距離の状況については、最も遠い場所から通う児童の現状（郡山西小学校長のアンケート）では 3.0 km であった（※校区地図の距離でみると、最も遠い場所は 2.8 km）。

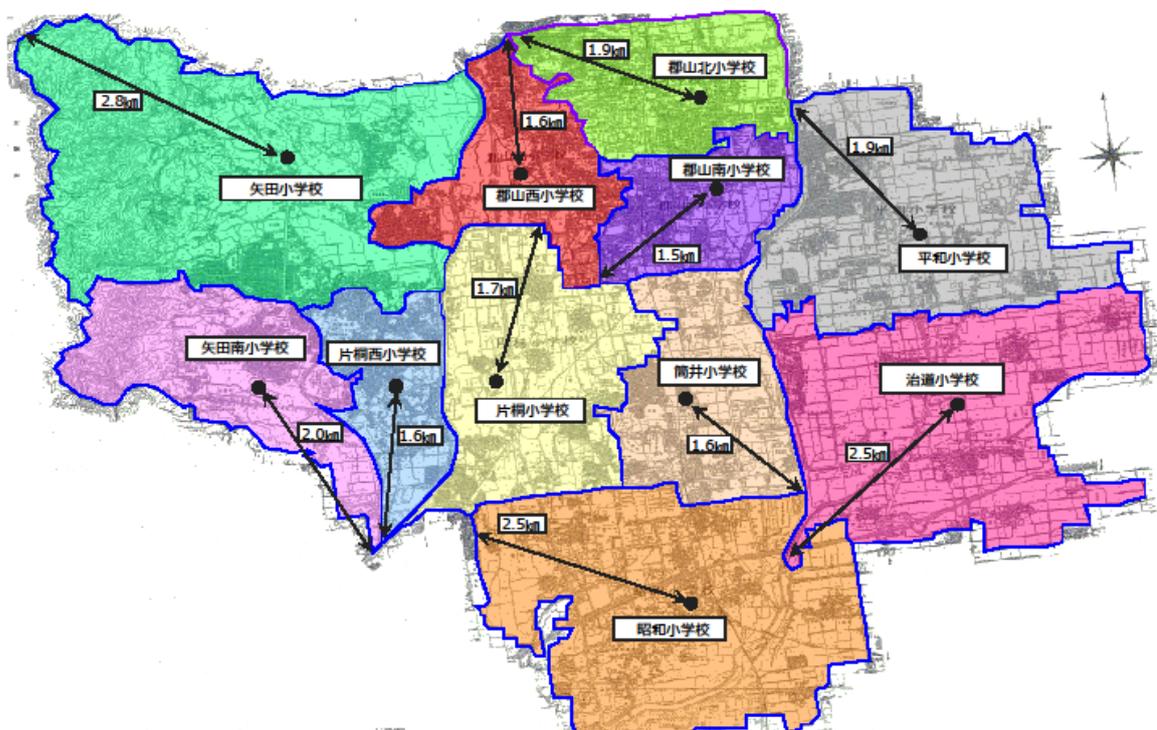
中学校の通学距離の状況については、最も遠い場所から通う生徒の現状（郡山南中学校長及び郡山西中学校長のアンケート）では 4.0 km であった（※校区地図の距離でみると、最も遠い場所は 5.0 km）。

いずれも、国の通学距離の標準とされる数値の範囲内である。

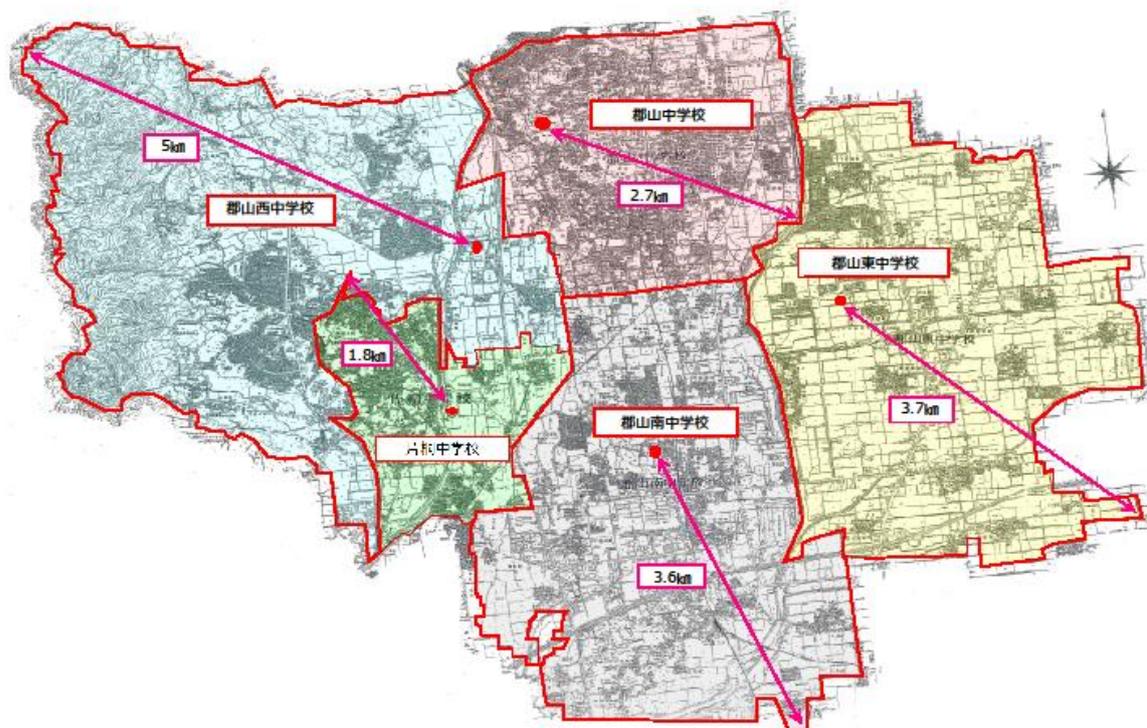
通学方法についてみると、小学校は徒歩であるが、中学校は自宅から学校までの距離によって自転車通学が可能な範囲を決めている。学校長アンケートでは、中学生の通学方法の現状を学校別にみると、徒歩通学の占める割合は片桐中学校が 93%、郡山中学校が 65%、郡山東中学校が 68%、郡山南中学校が 59% となっており、徒歩通学が主体であるといえる。

一方、郡山西中学校は 97% が自転車通学であり、校区の広さや学校の立地場所等の地理的要因から他の 4 中学校とは大きく異なっている。

■小学校校区図



■ 中学校校区図



2 学校規模に関するアンケート調査結果

(1) 学校長アンケート及び市民アンケートの調査結果

調査概要

概要	学校長アンケート	市民アンケート
調査対象	市内16校の小・中学校長	市内在住の20歳以上の市民
調査方法	手渡しによる配付・回収	郵送による配付・回収
調査期間	平成30年9月上旬から9月下旬	平成31年2月8日～2月25日
配付数	16件	2,500件
回収結果	16件 (回収率100%)	1,049件 (回収率42.0%)

調査結果のまとめ

アンケートでは、学校長と市民の回答を比較考察するため、質問項目や選択肢は揃えるようにした。異なる点は、選択肢は同一だが、選択した理由に対しては学校長では「重視する・やや重視する・あまり重視しない・重視しない・その他」と設定し、市民では「あてはまるものすべてに○」という複数選択方式で実施した。

◇ 1 学級あたりの望ましい児童生徒数

小学校では、「21人～30人」の割合が学校長アンケート（81.3%）、市民アンケート（75.6%）とも最も高く、中学校においても、「21人～30人」の割合が学校長アンケート（87.5%）、市民アンケート（68.2%）とも最も高くなっている。

《小学校》

「1 学級あたりの望ましい児童数」を選んだ理由として、学校長アンケートでは「先生が目が一人ひとりに行き届く」と「児童一人ひとりに対して丁寧な指導が期待できる」が94%と、「重視する」の回答割合が最も高い。

市民アンケートでも「先生が目が一人ひとりに行き届く」の割合が59%と最も高く、次いで「集団内において様々な役割分担を経験できる」の割合が53%となっている。市民アンケートは複数選択方式のため、いずれの選択肢も30%を超えており、それぞれの理由に教育的意味を見だし一定の理解を示しているといえる。

《中学校》

「1 学級あたりの望ましい児童数」を選んだ理由として、学校長アンケートでは小学校同様の結果がみられた。すなわち「先生が目が一人ひとりに行き届く」と「児童一人一人に対して丁寧な指導が期待できる」に対する「重視する」の回答割合が88%と最も高い。

市民アンケートでは「集団内において様々な役割分担を経験できる」と「社会性や協調性を育む機会に恵まれる」の割合がいずれも50%超と高い。これら以外の選択肢については小学校同様いずれも30%を超えている。

◇ 1 学年あたりの望ましい学級数

小学校では、「2～3 学級」の割合が学校長アンケート（93.8%）、市民アンケート（68.3%）とも最も高く、中学校においては、「4～6 学級」の割合が学校長アンケート（81.3%）、市民アンケート（59.8%）とも最も高くなっている。

《小学校》

「1 学年あたりの望ましい学級数」を選んだ理由として、学校長アンケートでは「クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる」を「重視する」割合が63%、「やや重視する」と合わせると100%になる。次いで「児童一人ひとりに対して丁寧な指導が期待できる」を「重視する」が56%である。「様々な個性や考え方を持つ友達と触れ合える」を「重視する」割合が50%であるが、「やや重視する」と合わせると100%になる。反対に、「同じ児童とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まる」については、「あまり重視しない」と「重視しない」を合わせると57%となり、子どもが単学級で過ごすことの意味に積極的な肯定を示していないことがうかがえる。

市民アンケートでは「クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる」が69.1%と最も高

く、次いで「様々な個性や考え方を持つ友達と触れ合える」が51.4%と続く。反対に「同じ児童とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まる」については学校長アンケートと同じ傾向がみられ、10.7%と選択肢の中では否定的にとらえられている人がほとんどであることがうかがえる。

《中学校》

「1学年あたりの望ましい学級数」を選んだ理由として、学校長アンケートでは「クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる」を「重視する」割合が75%、「やや重視する」と合わせると100%になる。次いで「生徒一人ひとりに対して丁寧な指導が期待できる」を「重視する」が56%と続く。「様々な個性や考え方を持つ友達と触れ合える」は「重視する」が50%であるが、「やや重視する」と合わせると100%になる。これは、小学校の場合と同じ傾向にあるといえる。反対に、「同じ生徒とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まる」については「あまり重視しない」と「重視しない」を合わせて75%となり、「重視する」がわずか6%にとどまっていることから、子どもの人間関係が広がる中学校生活の様子から小学校以上に否定的なとらえ方をしていることが読み取れる。

市民アンケートでは「クラス替えがあり、人間関係に変化がもてる」が73.6%と最も高く、次いで「様々な個性や考え方をもち友達とふれあえる」が60.5%と続く。また、「学校全体に活気があり、学校行事が盛大にできる」が57.6%と3番目に高い。反対に「同じ生徒とずっと同じ学級で過ごせ、お互いの人間関係が深まる」は8.5%であり、ほとんど支持されていないことがうかがえる。

◇通学距離（通学時間）の程度

小・中学生とも学校長アンケートに比べ市民アンケートの方が、この程度までならよいという通学距離（通学時間）の範囲が短いことがうかがえる。

この程度までならよいという通学距離について、小学校においては、学校長アンケートでは「1.5km（徒歩で約30分）まで」が約55%であるのに対し、市民アンケートでは約85%である。中学校においては、学校長アンケートでは「3.0km（徒歩で約60分、自転車で約20分）まで」が約55%であるのに対し、市民アンケートでは約90%である。中学校の場合は自転車通学が認められている場合があることから、小学校と比べ通学距離が長くても逆に通学時間が短いケースも考えられる。

また、自由記述では「不審者情報が届く状況では、通学距離が長くなることは、事故等の安全面で心配」「小学生では徒歩40分以上というのは体力面、朝夕の生活時間の余裕面から大変」といった趣旨の意見が複数みられる。

◇学校の地域における役割

学校長アンケートでは、いずれの項目に関しても地域において重要な役割を果たしていると認識している学校が多いが、市民アンケートでは、避難所・学校開放・運動会・学童保育など、子どもや地域の実態に即した役割についての回答割合が多くを占めていることがうかがえる。

「学校の地域における役割」について、学校長アンケートでは「空き教室利用など地域住民のコミュニティ活動や住民の場」以外の項目は、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて80%以上を占めており、いずれの項目も重要な役割を果たしていると認識する学校が多いのに対し、市民アンケートでは「避難場所や防災器具・食料備蓄など防災の場」(76.5%)、「児童生徒の放課後の活動の場」(51.8%)、「校庭や体育館の開放によるスポーツ活動の場」(49.3%)、「運動会やお祭りなど地域のコミュニケーションの場」(46.5%)の役割を果たしているとの回答が他の項目と比較すると多い。自由記述では、年齢を超えて多様な意見が寄せられている。特に地域住民相互の人間関係の希薄化への心配や世代間交流の必要性、学校情報の少なさ等、学校と地域との開かれた関係構築や信頼関係の醸成に向けて、学校の役割に対する要望や期待等が数多くみられる。

◇これからの活力ある学校づくりの検討方法

検討を進める必要があるとの認識は学校長・市民アンケートとも高い。具体的な検討方法についてみると、学校長・市民ともに「通学区域を見直して、適正な児童生徒数を確保する」が最も多いことがうかがえる。また、「小中一貫校等新しい形態の学校を確保する」の割合も次に続く。

「これからの活力ある学校づくりの検討方法」について、学校長アンケートで「そう思う」「ややそう思う」の合計割合をみると、「現在の学級数のままでよい」(19%)以外は、「通学区域を見直して、適正な児童生徒数を確保する」(69%)、「学校を統廃合し、適正な児童生徒数を確保する」(63%)、「小中一貫校等新しい形態の学校を確保する」(76%)を重視する割合が高い。市民アンケートでは複数回答による割合になるが、「通学区域を見直して、適正な児童生徒数を確保する」(46.2%)、「小中一貫校等新しい形態の学校を確保する」(36.1%)の割合と比較して、「現在の学校数のままでよい」(27.7%)、「学校を統廃合し、適正な児童生徒数を確保する」(26.3%)の割合は低い。ここで留意しなければならない点は、小中一貫校等の内容についての情報が多くの市民に周知されているとは言い難く、「新しい形態の学校」という言葉のもつ印象で選択された可能性があることである。しかしながら現状のままでは本市の学校活性化につながらないという意識が高いことについては十分に受け止めていくべきものと考えられる。

(2) 学校視察

本審議会では、学校の様子や教育現場の生の声を聞き、児童生徒の現状について理解を深めることを目的として、市内の小学校・中学校の中から小規模校各1校を選定し、平成30年11月20日に治道小学校、郡山東中学校を訪問した。当日は、授業参観をはじめ、学校長や教員から学習面や生活面、学校運営面についての説明を受け、質疑を行った。以下、小規模校としてのメリット・デメリットを中心に視察内容をまとめたものである。

《視察のまとめ》

治道小学校

①学習面

教師の目が行き届き、個別指導を丁寧に行える。日々の採点・評価や授業に関しては、一人ひとりに時間がかけられるため、子どもと関わる密度が濃くなる反面、良い意味での競争心が芽生えにくく、切磋琢磨が少ない。また学力差が固定化する傾向がみられる。

②生活面

異学年の友達と一緒に外で遊ぶ姿が日常的に見られる。ただ、人間関係が固定化しやすく、仲がこじれた場合、修復に時間がかかる。また、地域の協力が得られやすく、学校と地域との交流が活発である。

③学校運営面

全ての児童の顔と名前、行動面などが把握でき、職員全員で見守りができる反面、教師側の問題として、少人数のため複数の校務分掌を負担しなければならず、相談する同僚や先輩が少ないことから精神的負担が大きくなる。

郡山東中学校

①学習面

人数が少ない分、教師の目が行き届きやすく、生徒が発言する機会も多くなる反面、集団が小さいことによって、競争意識が薄く、問題解決力を育てにくい。切磋琢磨がわからず、自分はこんなものだと思っているためか、なかなか受験に向けてエンジンがかかりにくい。

②生活面

人間関係や仲間意識が強くなり、一人ひとりがつながりやすく、全校体制で取り組みやすい。郡山東中学校は一つという気持ちが生徒の心に生まれる反面、良くも悪くも周りの雰囲気左右されやすく、一人の生徒に影響を受けやすい傾向がみられる。集団が小さいため自主的な活動の機会が少なく、全般的に主体性に欠ける印象が強い。

③学校運営面

生徒の全体像が把握しやすく、教師が少ない分、学年を超えてつながることが多く、まとまりやすい。保護者や地域とのつながりがあり、連携もしやすい。校務分掌では複数の役割分担があるため、一人あたりの出張頻度が多く、授業がまわらない場合がある。小規模校では教師の絶対数が少ないため、一人で複数教科を担当する場合が生じたり各行事の役割分担や部活動の顧問も一人で複数の掛け持ちをしたりするなど、ギリギリの状態で開催している。

3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

本市では、児童生徒数の減少傾向が今後も続くものと推察されることから、行政として減少していく児童生徒の教育環境を適切に整えていくことが課題となっている。学校は、ただ単に知識や技能を習得する場だけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら社会性を育む場としての役割も果たしている。また、直接教育活動を担う教職員にとっても、活力ある学校づくりに意欲的に取り組める環境が整っていることが必要である。

児童生徒数の減少は、学校規模の面からみて学校間で地域差として表われており、行政として長期的な視点に立って学校の特質である一定の集団規模の確保に努めることが、義務教育としての公平性や機会均等につながることに留意されたい。将来を見通すという意味において、子どもたちの数がどんどん減って少人数になり仕方なく学校を統合するというのではなく、常に一定数の人数の子どもたちがいる学校で学べるという体制を私たち大人が確保すべきであると考えます。

学校では、それぞれ人数規模に応じた特色ある教育活動が展開されており、小規模校であることが必ずしもデメリットとなる訳ではないが、児童生徒の社会的自立の伸長等の基本的資質を養う上で一定規模の集団が求められる。児童生徒にとってのより良い教育環境の一つである一定規模の確保を図り、活力ある学校づくりを進めていくためには、保護者や地域の方々と共通理解を図りながら教育諸条件を改善していくことを目的として、以下のように学校規模の適正化に取り組むことが必要であると考えます。

(1) 1学級あたりの児童生徒数について

現在本市では、質の高い教育を受ける環境を整え、きめ細やかな教育を推進することを目的に、小中学校において少人数学級編成の実施を進めている。学校長や市民アンケートの結果においても、児童生徒一人ひとりに目が行き届くなどを理由に、小中学校とも「21人～30人」が望ましいという意見が7～8割を占めている。一方で、児童生徒によって各々ではあるが、決して少人数だから切磋琢磨できないとか、少人数だから多くの人と触れ合うことができないとは言い切れない。現在も各学校では様々な工夫をしながら取り組んで

いる現状がみられる。

新学習指導要領においては、「主体的で・対話的な学び」の視点に基づく学習が重視されており、学習環境として一定数の人数やグループ数を確保することの必要性が高くなる。通常5～6人でのグループが活発に会話できる人数である。それをまとめる4～5のグループ数があるのが理想的であるという学校現場の考え方も尊重していくことが大切と考える。以上のことから総合的に勘案して、本市では小中学校とも1学級あたりの望ましい児童生徒数は、次の通りと考える。

◆ 1学級あたりの望ましい児童生徒数

○小学校：1学級 21人～30人

○中学校：1学級 21人～30人

(2) 1学年あたりの学級数について

義務教育段階の小中学校は、児童生徒にとってクラス替えを通じた人間関係の変化や様々な友達と遊んだり、競い合ったりしながら人として向上を図る場であり、**社会性の育成という意味**で様々な考え方の人と交わり関わることは、児童生徒にとって大切な経験となる。

また、教員側にとって、学校の小規模化に伴う教員数の減により、校務分掌の負担が増え、相談・協力体制も十分に築くことができず、特に経験年数の浅い教員にとっては一人で判断し教育活動を行わなければならないといった精神的に孤立した状況や、ベテラン教員から指導技術を教わる機会が少なく一人で解決していかなければならないなどの心理的負担が大きくなる。

小学校に関しては、本市として複式学級になる学校が出てくるケースは避けたい。なぜなら教員にとって直接指導と間接指導を組み合わせる特別な指導技術が要求され、市内に勤務する教員のほとんどが未経験である。当然指導上、学習成果上において様々な課題が浮上してくることが懸念されるからである。

中学校に関しては、小学校と異なり教科担任制であり各教科の指導の専門性が保たれるよう教員を確保していくことは重要である。小規模校では免許外教科担当の可能性や校外研修への参加の困難性などの課題がみられるため、一定規模の学級数が必要と考える。

「免許外教科を指導する教員にとっては、自分の持っている免許教科のほかに、臨時免許での新たな教科を指導するため、指導方法や教科の知識を得るための研修、指導計画の作成等、大きな負担となる。また専門的な知識と指導力を持っている教師の指導が生徒や保護者からも当然望まれる。」といった、学校の外からは見えにくい教員側の現状についての学校現場の意見も付記しておく。

以上のことから総合的に勘案して、小中学校における1学年あたりの望ましい学級数は、

次の通りと考える。

◆ 1 学年あたりの望ましい学級数

○小学校：1 学年 2 学級～3 学級

○中学校：1 学年 4 学級～6 学級

4 学校配置の適正化に関する基本的な考え方

本審議会では、児童生徒にとってのより良い教育環境をつくっていくためには、学校として一定規模の確保が望ましいとの結論に至ったが、適正規模を確保するためには、学校配置の適正化についても併せて考える必要がある。学校長と市民へのアンケートでは4選択肢(①現状維持、②通学区域の見直し、③学校の統合、④小中一貫校や義務教育学校の設置)を示したが、本審議会ではその回答状況を踏まえ、以下の方法を基本として今後学校配置の適正化の計画や方法の具体案について検討されていくことを要望する。なお、小中一貫校等の新しい形態の学校に対する学校長や市民の関心の高さは注目されるべきと考えるが、本審議会では学校規模や配置の適正化の解決方法として他の選択肢と同列でとらえるのではなく、目標である活力ある学校づくりを目指す上での考え方の一つとして、適正化の具体的な計画と関連させながら別途研究を進めていくことが大切であると考え。そのため提言としては以下の二つの方法を挙げることにした。

(1) 通学区域の変更

隣接する学校との通学区域の見直しにより、適正規模の確保を図る。自治会活動や通学路の安全性、通学距離や時間等に配慮の上、学校区の見直しを検討する。ただ通学区域の変更は人口動態の影響を受けるため、市全体の将来的な人口推計が重要となる。また短期間で再度通学区域変更の見直しを余儀なくされる場合も想定しておく必要がある。

通学区域の変更と学校の統合の関係については、同時検討方式の場合もあれば、まず通学区域の変更に取り組み、それでも将来的に適正規模の確保が困難になることがみえてきた段階で学校の統合に着手する二段階方式の場合も考えられる。そのため行政施策としては、対象となる学校及び地域の現状及び将来像を十分に精査した上で計画を立てていくべきであると考え。

(2) 学校の統合

隣接する学校との統合により、適正規模の確保を図る。地域の中での学校の果たしてきた役割や地域とのつながりにも十分配慮の上、学校統合を検討する。その際、学校統合の対象となる地域や保護者との合意形成の過程を大切に、統合計画の具体策等については丁寧な説明をもって理解を得る努力や配慮をしていくことが大切である。

5 適正化に伴い留意すべき事項

本審議会は、学校規模・学校配置の適正化に関する基本的な考え方に加え、その実施にあたり、以下の事項について十分留意しながら丁寧に検討を行う必要があると考える。

(1) 通学路の安全性の確保

通学区域の変更や学校の統合により、徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合には、地域の方々の協力を得ながら通学路の安全確保に努めるとともに、徒歩や自転車での通学が困難であると判断される場合は、保護者や地域と協議を行い、スクールバス等代替交通手段の導入について検討する必要がある。その際、代替交通手段の利用有無による不公平感の払拭と納得、登下校時間等学校運営上の課題への対応にも配慮すること。

(2) 地域とのつながりへの配慮

学校は児童生徒の学習の場としてだけでなく、地域の防災やコミュニティ活動等の拠点として、様々な役割や機能を果たしていることは多くの人が認めるところである。通学区域の変更や学校の統合によって地域とのつながりが失われることのないよう、地域との協議に努める。また、学校の統合については、地域の学校という意味は尊重しながらも、地域のとらえ方や考え方に柔軟性をもつことも大切である。すなわち学校の統合を検討する際には、学校がなくなるという考え方だけではなく、新しい学校をつくり校区が広がるという考え方にも立って、何よりも児童生徒のために取り組んでいくという姿勢を大切にしたい。さらには、自治会活動は長年地域に密着したものであり、**校区変更や学校統合の問題がやむを得ない状況にあるということが理解されるよう、地域への丁寧な説明に配慮すること。**

(3) 児童生徒への配慮

通学区域の変更や学校の統合による児童生徒の心理的な影響面にも配慮する必要がある。新しい学校環境に対応していけるよう、一定期間の教職員の加配措置やスクールカウンセラーの配置等、児童生徒の心のケアへの対応に配慮すること。

(4) 小中一貫校等の導入

学校を統合する場合などにおいて、中学校を含めて新しい形態の小中一貫校等を設置する方法は、先進校の成果と課題に関する情報収集等、時間をかけて十分に精査した上で、活力ある学校づくりの観点から導入について検討する**必要がある**。その際、小中一貫校や義務教育学校の設置が、本市の児童生徒にとって望ましい教育環境となり得るか、児童生徒にとって魅力ある学びの場となり得るかの観点を重視した取組になるよう配慮すること。